

令和 7 年 2 月 12 日

報道関係 各位

『2025 年農林業センサスにおける調査員証の紛失』について

牛久市におきまして、2025 年農林業センサス農林業経営体調査の調査員が、調査活動中に調査員証を紛失した事案が 1 件判明しました。

【概要】

書類等の名称：2025 年農林業センサス調査員証（サイズ：95 ミリメートル×115 ミリメートル）

紛失判明日時：令和 7 年 2 月 10 日（月曜日）15 時 30 分頃

紛失場所：牛久市内

主な記載内容：調査員証番号（第 219-015 号）、調査員氏名、任命期間（令和 7 年 1 月 7 日から令和 7 年 2 月 28 日まで）、茨城県知事および公印、注意事項、統計法（抄）

【経緯】

- 令和 7 年 2 月 10 日（月）15 時 30 分頃調査員が調査業務終了後に関係書類の提出のため来庁したところ、首掛け紐から調査員証の入っているケースが脱落し、なくなっていることに気づいた。2 月 10 日から 11 日にかけて調査員が自宅、調査経路等を搜索したが、調査員証を発見できなかった。
- 令和 7 年 2 月 12 日（水）10 時 00 分頃調査員が市に紛失を報告し、市から県に報告を行い、牛久警察署に遺失物の届け出を申請した。
- 現在、この調査員証が悪用された事例は確認されていません。

【再発防止に向けて】

再発防止のため、指導員及び調査員へ本事案について周知を行い、調査員証及び調査書類の管理について厳正を期すよう、改めて注意喚起を行います。

【その他】

- 調査員は、顔写真付きの調査員証を携行していますので、調査員が訪問した際は調査員証の確認をお願いします。また、統計調査員が金銭等を要求することやクレジットカード番号等をお聞きすることはありません。
- 上記の調査関係書類を拾われた方は、お手数をおかけしますが、政策企画課へご連絡、または、お近くの警察署や交番へお届けくださいますようお願いいたします。
- 市民の皆様にはホームページで注意喚起を行います。

お問い合わせ

○2025 年農林業センサスにおける調査員証の紛失に関すること
牛久市経営企画部政策企画課
担当:高橋（内線 1213）

○発信元

〒300-1292 牛久市中央 3-15-1
牛久市市長公室広報広聴課
☎029-873-2111(内線 3221・3222)
Email kouhou@city.ushiku.ibaraki.jp